平成26年度第1回芦屋市指定管理者(海浜公園水泳プール)選定委員会会議要旨

日時	平成27年3月24日(火)18:45~20:30
場所	芦屋市役所2階 第3会議室
出席者	委員長 久保田 昇
	副委員長 岡田 明
	委 員 小市 裕之
	委 員 朝沼 晃
	欠席委員 髙原 利栄子
	事務局 米原 登己子 企画部長
	稗田 康晴 行政経営課長
	中村 尚代 社会教育部長
	木高 守 スポーツ推進課長
	権藤 弘之,大西 貴和,木戸 秀行 スポーツ推進課職員
事務局	社会教育部スポーツ推進課
会議の公開	□公 開・■非公開
	会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。
	〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の
	2以上の賛成が必要〕
	<非公開・一部公開とした場合の理由>
	審議の内容に法人の機密事項等を含んでいるため非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 部長挨拶
- (2) 委嘱状交付
- (3)委員出席状況報告
- (4) 会議の成立報告
- (5)委員長の選出
- (6) 副委員長の氏名
- (7) 非公開の決定
- (8) 議題
 - ア 施設の概要ならびに指定管理者の選定経過について
 - イ 指定管理者から合併に至るまでの経過説明
 - ウ 海浜公園有料公園施設の指定管理者の再指定に係る選定について

2 提出資料

資料1 海浜公園有料公園施設指定管理者変更届

資料2 日本ビルサービス株式会社と株式会社ビル代行の合併について

資料3 誓約書

資料4 共同事業体の体制図

資料5 合併スケジュール案

資料6 株主総会資料(議事録,吸収合併契約書,グローブシップ株式会社定款)

資料7 各社審査書類一式(事業報告書(財務諸表含む),平成26年度事業計画書,平成26年度収支計画書,定款,役員名簿,履歴書,印鑑証明書,納税証明書,履歴事項全部証明書,障害者雇用状況報告書)

資料8 海浜公園有料公園施設及びグローブシップ株式会社のパンフレット

資料 9 海浜公園有料公園施設指定管理者基本協定書

3 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員の岡田 明 氏と朝沼 晃 氏に委嘱 状を交付した。

4 会議の成立

委員5人中4人が出席しており、芦屋市指定管理者選定委員会規則第3条第2項により会議は成立した。

5 委員長,副委員長の選出

芦屋市指定管理者選定委員会規則第2条第1項及び第2項により、委員の中からの互選で久保 田委員が委員長に選出された。また、同条第1項及び第4項の規定に基づき、久保田委員長の 指名により、岡田委員が副委員長に選出された。

6 審議内容

ア 施設の概要ならびに指定管理者の選定経過について

(久保田委員長)

本日の議題であります、海浜公園の有料公園施設の指定管理に係る選定につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局・木髙)

まず、施設の概要でございますが、パンフレットにも載っておりますが、屋内温水プールがある二 階建ての建物、一階が25m×6コースのプール、それと子供用プール72㎡、ジャグジー、更衣 室、二階のフロアには多目的室ということで、キッズダンスなどフロアプログラムを展開していま す。これが屋内でございます。屋内プールにつきましては、平成10年7月に開設され、もともと B&G財団からの無償譲渡の建物で、もう一つは屋外プールで、これが昭和59年7月に開設して います。50mプールで9コース、それと更衣棟がありまして、開設期間が約2ヶ月、通年で行き ますと7月1日から8月31日まで開設しております。これまでの利用状況につきましては、デー タでは、平成21年度は、屋内・屋外それと指定管理者がする自主事業、これらの総人数は、11 万9千人,平成22年度は12万8千人,平成23年度は11万6千人,平成24年度は12万9 千近くとかなり利用者数は多いです。建物自体,屋内プールに関しましては、B&G財団の建物と いうことで、いろいろな条件があります。B&G財団の中で運営するネットワークの中でいろいろ 利用者状況を報告等々行い,全国480数か所ある海洋センターという位置づけの中の1つが,芦 屋の海浜公園プールということです。毎年、プール施設ですので、結構痛む度合いが早いというこ とで修繕助成金という制度が、B&G財団に設けられております。私どもも過去に三回程度助成を 受けて修繕したという経過があります。平成26年の段階で経年劣化の関係もございまして、大規 模修繕という形で今回、去年の4月から6月いっぱいまでかけて、修繕しております。そして7月

1日からオープンいたしました。これまでの指定管理の状況でございますが、平成18年から指定管理者制度というものが導入されまして、それまで平成18年度から20年度まで3年間ということで、日本体育施設運営株式会社とクリタスという管理会社が共同で指定管理しておりました。3年間の指定期間の満期で、その次に選定したのが平成21年度から25年度の5年間、日本体育施設運営株式会社がNASスポーツクラブに社名変更を行い、そこが5年間指定管理しておりました。昨年、指定管理期間の満期ということで、改めて25年度に選定委員会を行いました。公募したところ、6団体から応募がありまして、その中から選定基準に基づく書面審査と面接・プレゼンの結果、公募者の最高得点を獲得した現在の指定管理者に選定したということです。その選定結果を受けて、平成25年の12月議会で承認を受けたという流れでございます。

(久保田委員長)

事務局より説明・経過等の説明がありましたが、何か質問ございませんか。

(小市委員)

協定を拝見しましたら、まだ1年経っていないというところですが、モニタリングはしておられますよね。そこで何か特記されるようなことはありましたか。

(事務局・木髙)

四半期調査もあるのですが、定例会議を事務局と現場の担当者とで設けまして、施設・事業の状況や市民の意見、運営の実態については、報告を受けております。運営自体は、オージースポーツというところが運営の主体になっておりまして、近畿圏内でもいろんな事業展開され、芦屋市にあったプログラムを組んでおります。

(小市委員)

ソフト面で課題がある状況は、ないということですね。

(事務局・木髙)

はい, そうです。

イ 指定管理者から合併に至るまでの経過説明

(久保田委員長)

指定管理者であるOGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体の各担当の方より、今回の合併に伴う構成団体変更にいたる経過説明をお願いします。

(OGS・須田)

本日は、昨年6月1日より海浜公園水泳プールの管理者として、管理運営をさせていただいております当事業体構成団体の日本ビルサービス株式会社大阪支店が親会社であります株式会社ビル代行と統合し、社名を新たにグローブシップ株式会社に変更する件につきまして、説明をさせていただきます。ご説明をさせていただくのは、OGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体の代表企業であります株式会社オージースポーツの須田でございます。同席させていただきますのは、構成団体であります株式会社エスキューブの宮森と日本ビルサービス株式会社大阪支店の甲斐荘でございます。甲斐荘につきましては、後程今回の統合に伴う社名変更の経緯についてご説明させていただきます。それでは、まず初めに当事業体についてご説明させていただきます。当事業体の代表企業であります株式会社オージースポーツは、関西圏を中心にフィットネス・スイミング・テニスクラブの運営・受託施設合わせて48施設の管理運営実績を持っております。受託施設では、日本で最大規模のスポーツ施設であります「なみはやドーム」や年間約60万人の利用者があります「堺市立のびやか健康館」、障がい者高齢者の利用が多い「神戸市市民福祉スポーツセンター」等の管理運営を行っております。構成団体は、当施設と類似施設でございます猪名川町B&G海洋センターの指定管理者であります株式会社エスキューブと日本ビルサービス株式会社大阪

支店でございます。さまざまな施設で豊富な実績のあるOGスポーツと類似施設で培ったノウハウで高い評価をいただいているエスキューブ・日本ビルサービス大阪支店の3社が力を合わせることにより、他のどの企業にも勝る最高の管理運営を行うことができると確信し、当事業体を結成し、選定いただきました。各社の役割ですが、代表企業であります株式会社オージースポーツは、施設運営業務の全体統括を担っております。また構成団体のエスキューブは、水泳指導業務・体操指導業務・B&G財団運営業務などを行っていただいております。また日本ビルサービス株式会社大阪支店におきましては、施設の維持管理業務として、設備・清掃・警備の面を担っていただいております。昨年6月1日よりリニューアル工事を経て、海浜公園水泳プールにつきましては、新たなスタートを切りましたが、この度いろいろな工事の関係で非常にお客様から好評を得て、今現在に至っております。それでは次に甲斐荘から、今回の統合に伴う社名変更の件についてご説明させていただきます。

(NBS・甲斐荘)

日本ビルサービス株式会社大阪支店の甲斐荘でございます。よろしくお願いいたします。私ども日 本ビルサービスもビル代行もほぼ60年の歴史を持つ会社でございます。平成19年に日本ビルサ ービスは、株式会社ビル代行の100%子会社ということで、グループとなりました。以後それぞ れ法人として業務に邁進しておったのですけど、更なる業務の発展・拡大を目指しまして、両者を 統合することになりました。私どもは合併というよりも統合ということで社員は全員意思を一つに しておりますのですが、今回の統合では書類上は合併となるのですけど、俗世間にあるリストラ的 な合併ではございません。両者の社員も全員、誰一人解雇することなく、そのまま業務を続けて新 会社に移行ということになっております。ですから、そういう意味でも更なる飛躍を求めての統合 であると合併であるということを自負しております。新しい社名としては、こちらのパンフレット がお手元にあるかと思いますが、グローブシップ株式会社という新社名にしております。こちらの 方は従来の株式会社ビル代行、日本ビルサービスの片方の社名をとるのではなく、両者の更なる社 員全員が一つの船に乗って漕ぎ出すという意識を高めるために、新社名を採用することになりまし た。引き続きまして、新社名において、当指定管理者の業務、私どもの担当は、施設の維持管理と いうことがメインになりますけど、今までの業務も勿論新社名においても引き継ぎますし、またこ れより後、更なる飛躍、会社と共にできますように業務に邁進していく所存でございます。つきま しては、今回の社名変更に御理解いただき、何卒よろしくお願い申し上げます。

(OGS・須田)

尚、日本ビルサービス株式会社大阪支店が社名変更するということで、当事業体の名称につきましても、OGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体からオージースポーツ・エスキューブ・グローブシップ芦屋海浜公園水泳プール共同事業体と名称変更いたしまして、また4月1日より出発したいと思っております。以上となります。

(久保田委員長)

それでは、ご質問お願いします。

(朝沼委員)

興和サービスさんと指定管理者の構成員である日本ビルサービスさんが消滅会社で、日本ビル代行 さんが存続会社。その後、商号変更。いわゆる吸収合併ですよね。

(NBS・甲斐荘)

そうですね。

(朝沼委員)

各社の業務内容ですけど、見る限りは同じ内容なのではないでしょうか。主な業務内容の違いというのは、どこが違うのでしょう。特長といいますか。

(NBS・甲斐荘)

特長としましては、俗に私どもの業務をビルメンテナンス業と申しますが、ビルメンテナンス業としてもいろいろありまして、大きく分けて、警備・清掃、設備関係の管理。特にビル代行は、清掃の歴史が古うございます。日本ビルサービスの方は、設備関係の歴史が古うございます。興和サービスの方は、マンションの管理に特化したビル代行の子会社でございます。ですから、私どもの業界でいうとその特性はございます。現社長の矢吹ですけど、その特性を見まして、グループ化をすすめ、また同じ業種に見えるかもしれませんけど、統合後さらに飛躍していこうという考えでございます。

(久保田委員長)

他に何かございますか。

(小市委員)

先程形式としては合併だけど、統合だとおっしゃいましたけど、この統合を通じて、指定管理業務 に何かしらのシナジー効果が出てくるという風にお考えであれば、お伺いしたいのですが。

(NBS・甲斐荘)

継続をする過程において、先程申しましたとおり、違うノウハウをもっていますので、そういうことを追及していきたいと思いますが、具体的にどういうシナジー効果と説明するものは、今何もございません。

(小市委員)

逆シナジーというのはございませんか。

(OGS・須田)

今のところ合併することにより、さらに財政基盤も安定しますので、そういう逆シナジーというのは、想定しておりません。

(小市委員)

財政基盤は、拝見したところ、ビル代行さんのほうが資本比率が大きいように見受けられるのですけど、いただいた資料を拝見しますと、単体と連結とグループ全体と表現されているところがございまして、グループ全体となってくると、さらに売上高と従業員数が増えているように見受けられるのですが、このグループ全体というのは、何をさしておられるのか、お分かりになればお伺いしたい。

(NBS・甲斐荘)

ビル代行のグループ会社で、アトックスという会社がございます。売上がよく、グループ全体としては、そのアトックスを加えますと、この数字になります。連結と申しますと、各地区に地域会社がありますので、その地域会社を含めますとこの連結の数字となります。最後にグループ全体を足しますと、このグループ全体の数字ということになっております。

(小市委員)

質問を替えさせていただきますが、アトックスは、大規模な設備をお持ちの会社ですか。

(NBS・甲斐荘)

設備は持っていません。技術をもっています。

(小市委員)

わかりました。

(久保田委員長)

私の方から一点。合併によって業務・人員配置など具体的な変更はございますでしょうか。

(NBS・甲斐荘)

担当を変えるとか、人員の配置の変更など考えておりません。従来通り、同様の部署で行います。

(OGS・須田)

実際に、海浜公園水泳プールで、設備職員として働いてもらっている日本ビルサービス株式会社の スタッフについてもそのままです。また、本社担当者の甲斐荘もそのままという形になっておりま すので、何ら事業に影響は与えるということはございません。

(朝沼委員)

まだ合併してるわけではないですよね。今度の合併後の存続会社における日本ビルサービスさんの 業務というのは、その存続会社の中でどういう位置づけになるのですか?現在存在するビル代行の 一事業部の中に吸収されてしまうのか、あるいはビル代行のやっておられる業務というのが存続会 社の中で、会社としては一体でしょうけど、独立したような事業部的な形で活動されるのか、その 辺はどういう構想になっているのですか。

(NBS・甲斐荘)

新会社の組織としましては、おっしゃっているように一事業部ではございません。全体を再編しております。ただ、今までの担当を考慮して、大阪支店においては27年度に関しては、日本ビルサービス担当のものが一つの課を構成しておりますので、業務継続をしております。本社組織としましては、新しい組織になりますけど。大阪の実際の動きとしましては、お客さんの熟知度を優先しますので、先程申し上げました通り担当その他部署は、一つにしております。

(朝沼委員)

合併後は、大阪支店はビル代行さんの支店と一緒になるのですか。

(NBS・甲斐荘)

もともと両者の支店は、以前から北区の天満のOAPタワーというビルの同じフロアにございましたので、支店を一つにまとめました。実は、2社の本社も統合に先駆けて7月に港区の新本社ビルに移転しました。

(朝沼委員)

大阪支店のスタッフの陣容というのも合併後も基本的には同じような。

(NBS·甲斐芷)

100%同じ。日本ビルサービスの大阪支店長も合併後そのまま大阪支店長を務めます。

(岡田委員)

前回の選定では、オージースポーツさんに大きな期待をもって変わっていただきましたが、その後 三社での運営状況はいかがですか。

(OGS・須田)

6月1日から指定管理者として我々指定管理者として、運営管理をさせていただいているのですけど、実際には7月1日からオープンという形でした。7月の夏の暑い時期、お客様が一番よく入る時期を過ぎまして、はっきりいってまだ一年を通して体験していないので、これからの4月5月6月という時期は、これからお客様も夏に向けて、しっかり我々も仕込みをしていかなければならない時期なんですけど、そういう時期をまだ体験しておりませんので、施設運営の部分に関して言えば、まだ未知数の三か月があるということなのですけど、運営管理につきましては、三社共同事業体の中で、しっかりタッグを組んでおりますので、さまざまな初めてのいろいろな体験とかもありましたけど、本社担当者の我々3人とまた現場の支配人を含め、スタッフと、しっかり話し合いをしながら、進んでおりますので、私としては順調に進んでいると思っております。

<指定管理者退席>

ウ 海浜公園有料公園施設の指定管理者の再指定に係る選定について

<審査>

(久保田委員長)

審査の結果、指定管理者にOGS・エスキューブ・グローブシップ芦屋海浜公園水泳プール共同事業体を指定するということでよろしいでしょうか。

【委員同意】

(久保田委員長)

本委員会として、OGS・エスキューブ・グローブシップ芦屋海浜公園水泳プール共同事業体を芦屋海浜公園水泳プールの指定管理者に再度指定することで決定します。

<選定理由(案)について1>

(事務局・木髙)

「海浜公園有料公園施設の指定管理者であるOGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体の構成団体である日本ビルサービス株式会社(NBS)が、株式会社ビル代行に吸収合併され、平成27年4月1日新法人として、グローブシップ株式会社が設立されることに伴い、構成団体が変更となるが、日本ビルサービス株式会社の権利義務の一切は、新法人に引き継がれ、合併後も当該施設の事業計画に基づき、合併前と同様に施設の管理・運営できる体制、経営基盤の安定性、財務内容等が確保されると判断されることから、現指定管理者の指定期間の残期間について、当該施設の指定管理者としてOGS・エスキューブ・グローブシップ芦屋海浜公園水泳プール共同事業体を指定することが適当である」

(久保田委員長)

皆さん, いかがでしょう。

(朝沼委員)

これは、法律的に新法人ではないですよね。それから、設立された訳でもないですね。つまり、ビル代行という親会社が100%子会社吸収合併して、権利義務がビル代行に承継されると。そして、その後ビル代行が商号変更だけです。グローブシップ株式会社に。だから、合併後ビル代行はグローブシップ株式会社に商号変更としておかないと、全然別法人になってしまう。元のビルサービスという会社は消滅します。その権利義務一切が親会社であるビル代行に承継されていく。新会社でもないし、設立された訳でもない。そこのところの表現をきちっとしとかなければ、誤解を生みますね。

(久保田委員長)

そうですね。だから、このビルサービス株式会社が平成27年4月1日株式会社ビル代行に吸収合併され、存続会社の商号がグローブシップ株式会社に変更されることに伴い、ということですね。 (小市委員)

予定を含めた事実の部分と分けた方がよいのでは。

(朝沼委員)

ビル代行の内容合併後の今の段階の状況ですけど、それは審査できますよね。双方の財務内容が分かっている訳ですから。それを検討した結果、より財務体質がよくなるのではないかと。それから能力的にも全く心配いらない。だから、指定管理者に再度指定することが適当だという風にまとめられた方がいいと思います。

<選定理由(案)について2>

(事務局・木髙)

「海浜公園有料公園施設の指定管理者であるOGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体の構成団体である日本ビルサービス株式会社(NBS)が、平成27年4月1日に株式会社ビル代行に吸収合併され、株式会社ビル代行はグローブシップ株式会社として商号変更される予定である。日本ビルサービス株式会社の権利義務の一切は、合併後のグローブシップ株式会社に引き継がれる予定であるが、株式会社ビル代行の財務内容等を確認したところ、合併前よりも財務基盤がより安定することが見込まれるとともに、当該施設の管理運営についてもこれまでと同様に人員体制の変更がない旨の誓約書の提出もあったことから、現指定管理者の指定期間の残期間について、当該施設の指定管理者としてOGS・エスキューブ・グローブシップ芦屋海浜公園水泳プール共同事業体を再度指定することが適当である。」

(久保田委員長)

皆さん、この内容でいかがでしょうか。

【委員同意】

(久保田委員長)

それで、結構です。

<選定委員署名>

(久保田委員長)

署名が全て終わりましたので、これを持ちまして閉会とさせていただきます。皆さん、お疲れ様でした。

<閉会>